

# 電子入札における落札者の契約手続きについて

契約検査課

## 1 契約日について

開札終了後、電子入札システム及び電子メールにより入札結果を通知しますので、落札者となった方は、契約検査課で契約書（案）を受領し、開札日から起算して7日以内に契約書等を提出してください。

なお、期日までに契約書の提出がない場合は、落札はその効力を失うので注意して下さい。

※契約検査課から電話での連絡はしませんので、ご注意ください。

## 2 提出する契約書等について

下記①～⑤について、開札日から起算して7日以内に契約検査課へ提出してください。また、下記⑥は契約締結後2週間以内、下記⑦は契約締結後1ヵ月以内に提出してください。

### ① 契約書 2部

（契約書鑑・契約約款・設計図・特記仕様書・施工条件の明示・質疑回答書・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条に基づく書面等を綴ったもの）

### ② 着工届（着手届） 2部

### ③ 主任技術者等選任通知書（業務主任者届・管理技術者届） 2部

### ④ ③に関する経歴書 2部

### ⑤ 契約保証に関する書類 1部

### ⑥ 工程表 2部

### ⑦ 建設業退職金共済証紙購入状況報告書

※②③④の様式については、成田市入札情報のHPからダウンロードしてください。

※⑤については、公告又は指名通知で契約保証が必要と明記されている場合に、提出してください。